

電源立地地域対策交付金事業について

電源立地地域対策交付金とは、発電用施設の立地地域や周辺地域で行われる公共用施設の整備や、住民福祉の向上のための事業に対して国が交付金を交付し、発電用施設の設置に係る地元の理解促進などを図ることを目的としているものです。

この交付金は、平成15年10月1日に電源立地促進対策交付金や電源立地特別交付金など、それまでであった主要な交付金等を統合して創設されたもので、市町村が行う企業導入・産業近代化事業および福祉対策事業、地域活性化事業を支援するために交付されるもので、広野町においては、東京電力(株)広野火力発電所6号機の建設が平成20年12月に着工されたの受け、その出力に応じて算出された交付金が交付されます。

平成21年度は、次の事業に対して交付金を充当しました。
(金額はいずれも交付金充当額です。)

事業名	交付金充当額
広野火力6号機分	
町道苗代替線改良舗装工事	1億6,100万円
日の出橋橋梁詳細設計委託	1,576万500円
学校給食共同調理場屋上防水他改修工事	630万円
下北迫地区排水路改良工事	1,360万円
町道小松・南山線道路改良舗装工事	3,250万円
小松橋橋梁予備設計委託	860万円
多目的運動場実施設計委託	400万円
小計	2億4,176万500円
電力移出県等交付金相当分	
町道高萩・田中線改良舗装工事	3,353万6千円
小計	3,353万6千円
合計	2億7,529万6,500円



町道苗代替線



下北迫地区排水路



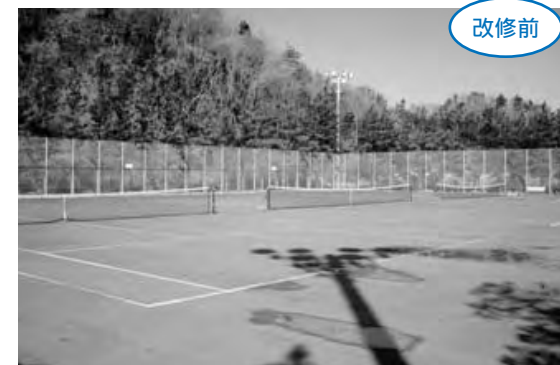
町道小松・南山線

施設維持基金を活用しテニスコートを改修

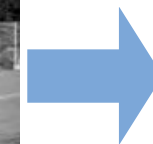
町では、電源交付金により整備した公共用施設の機能の低下を防止するために必要な維持補修に要する経費の財源とするため施設維持基金を造成しています。

平成21年度は、次の事業に基金を充当しました。

事業名	交付金充当額
テニスコート改修工事	3,433万6,050円
テニスコート改修工事实施設計委託	64万500円
テニスコート改修工事施工監理業務委託	68万2,500円
合計	3,565万9,050円



改修前



改修後

広野町テニスコート (中央台)

お知らせ



総務グループ

地上デジタル放送の準備をお早め!

アナログ放送は、通常の放送が平成23年(2011年)6月末に終了し、7月1日からの放送終了のお知らせ画面の表示を経て、7月24日正午にすべての放送が終了(完全停波)します。したがって、それまでの間に、地上デジタル放送を試聴するための準備を完了する必要があります。

地上デジタル放送を試聴するには、①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える、②地上デジタルチューナーを買い足す、③ケーブルテレビで試聴する、といった方法があります。①②の場合は、UHFアンテナが新たに必要になる場合があります。

また、共同アンテナ施設でテレビをご覧の方は、デジタル化のため

ための施設改修が必要です。ただし、ビル陰などを原因とする受信障害対策共聴施設でテレビをご覧の方は、受信障害が解消されるケースが多く、その場合は「自宅にUHFアンテナを設置することも可能です。」

これらの地デジの準備にあたり、「何をすればよいか分からない」という方や「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という方には、総務省テレビ受信者支援センター(テジサポ)がお手伝いします。詳しくは、テジサポのホームページをご覧ください。また、総務省地デジコールセンターまでお電話ください。

また、テレビの購入については、政府がエコポイントによる支援を行っていますので、積極的に活用ください。(平成22年12月末までに購入された統一省エネラベル4以上の製品が対象。このエコポイントはアンテナ工事にも利用可能です。詳しくは電器店にお問い合わせください。)

なお、BSアナログ放送も平成23年7月24日までに終了します。BSデジタル放送へ移行をお願いします。詳しくは、総務省地デジコールセンターにお電話ください。

テジサポ(総務省テレビ受信者支援センター)
http://digisupport.jp/
総務省地デジコールセンター
☎0570-07-0101
(ナビダイヤル)

町民保健グループ

人権擁護委員制度をご存知ですか

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です

昭和23年、政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民のなかにおいて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

法務省および全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日を記念して、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、毎年6月1日を中心に一層積極的な啓発活動を行い、人権思想の普及高揚を図るため、下記人権擁護委員が皆さんの町で特設人権相談所を開設します。

6月1日は広野町役場にて、午前10時から午後3時まで特設相談所が開かれます。相談は無料で、秘密は固く守られます。困りことや悩みことなどお気軽にご相談ください。

産業グループ

防霜対策本部設置

農作物の凍霜害を未然に防ぐため、4月1日、役場内に防霜対策本部を設置しました。設置期間は5月31日までとし、その間、農家のみなさんや関係団体と連絡調整を図り、情報の収集・伝達、資材確保に努めます。

建設課産業グループ
☎27-4163



広野町防霜対策本部



美しい川をつくりましょう クリーンアップ作戦を実施します

美しい環境を守り、生活に潤いと安らぎを与える美しい川づくりの一環としてクリーンアップ作戦(河川美化作業)を実施します。町民の皆さんの参加、ご協力をよろしくお願いいたします。

◆実施時期 平成22年6月13日(日)(小雨決行)
(雨天延期のとき6月20日)
午前8時~10時(集合時間午前7時45分)

◆実施場所 折木川、浅見川、北迫川、浅見川海岸、西の沢溜め池
※なお、集合場所等詳細は、下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ 建設課建設グループ ☎27-4161